



行財政ステップアップガイド重点計画

(令和5～9年度)

令和6年度実績報告

池 田 市

目次

1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について	1
(1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置付け	2
(2) 「10の重点ターゲット」の考え方	3
(3) PDCAサイクルの推進	3
(4) 行財政ステップアップガイド重点計画10の重点ターゲット一覧表	4
2 「10の重点ターゲット」の令和6年度取組実績	5
① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進	6
② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	8
③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進	10
④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	12
⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	14
⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進	16
⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	18
⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	20
⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	22
⑩ 他団体との広域的な取組の推進	24
3 池田市行財政改革推進委員会による審議結果:意見書の作成と提出	26
4 参考資料	28



1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について

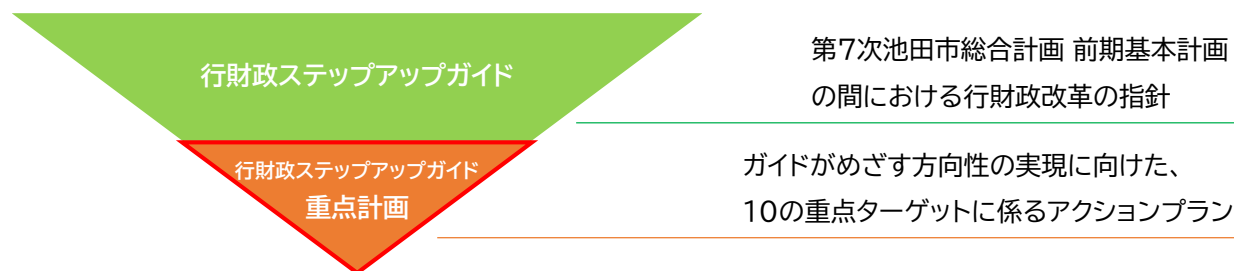
(1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置付け

- ▶ 令和5年3月、第7次池田市総合計画 前期基本計画(令和5～9年度)の間における行財政改革の方向性を示すために、「行財政ステップアップガイド」を策定しました。

(参考) 行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5～9年度の5年間 ※ 第7次池田市総合計画(計画期間:令和5～14年度の10年間)の前期基本計画の期間
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』及び『持続可能な都市経営』の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針
めざす方向性	「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくり - 市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人とが繋がり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちづくり ➡ コストダウン一辺倒から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革の一層の推進により行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ
進行管理	- 池田市は、行財政改革推進本部(本部長:池田市長)のもと全庁的に改革に取り組む。 - 本部長は改革に関する重要事項について、池田市の附属機関である行財政改革推進委員会に諮問し、意見・提言等を得る。 - 行財政改革推進委員会の審議のもと、毎年度の取組や目標等に係る計画の策定と実績の取りまとめを行い、PDCAサイクルの実効性を高める。

- ▶ 「行財政ステップアップガイド重点計画」は、同ガイドがめざす“行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ”の実現に向けたアクションプランとして取りまとめを行います。ここでは、市のすべての施策に関わり、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題群を『10の重点ターゲット』と位置付け、これに対する取組をPDCAサイクルを通じて進捗管理していきます。

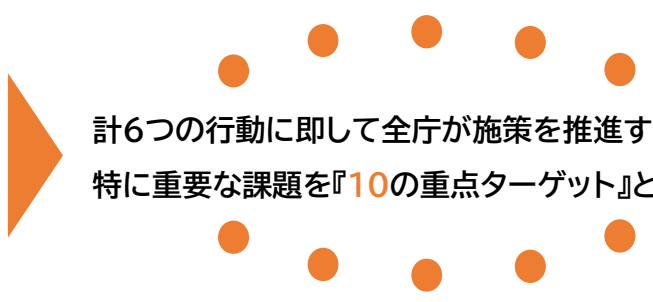


第7次池田市総合計画 前期基本計画のあらゆる施策のパフォーマンスを向上

(2) 「10の重点ターゲット」の考え方

- ▶ 行財政ステップアップガイドでは、第7次池田市総合計画においてすべての施策の推進にあたり意識すべきと定める「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』と『持続可能な都市経営』の2つの視点及びこれに紐づく6つの行動に基づき、改革の取組を進めることとしています。
- ▶ このことから、行財政ステップアップガイド重点計画においては、上述の2つの視点・6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたって、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付けます。

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」	
視 点	行 動
視点1 みんなで取り組むまちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり
	行動2 情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進
視点2 持続可能な都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進
	行動4 広域行政の推進



計6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたり、特に重要な課題を『**10の重点ターゲット**』と位置付け

(3) PDCAサイクルの推進

- ▶ 行財政ステップアップガイド重点計画は、池田市行財政改革推進委員会の関わりのもと、以下のPDCAサイクルにより推進します。

PLAN

時期：毎年度当初
重点ターゲットの当年度中の目標と、その達成に向けた取組内容を設定。

DO

時期：毎年度中
設定した当年度中の目標達成に向けて、取組を実行。

ACTION

時期：新年度当初
振り返りをもとに改善を図り、新年度の目標及び取組内容に反映。

CHECK

時期：毎年度末～新年度当初 ※確定版の実績報告は新年度半ばに実施
重点ターゲットの当年度中の目標の達成状況と取組実績を振り返り。

(4) 行財政ステップアップガイド重点計画 10の重点ターゲット一覧表

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」		10の重点ターゲット ※5年間継続して重点的に進捗を管理	重点ターゲットに係る主管課
視 点	行 動		
視点1 みんなで 取り組む まちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり	① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進	コミュニティ推進課
		② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	政策企画課
	行動2 情報の収集・発信と 多様な主体のまちづくりへの参画の促進	③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進	シティプロモーション課
		④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	政策企画課
視点2 持続可能な 都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	行政管理課
		⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進	納税課／債権回収センター
		⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	商工振興課／政策企画課
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進	⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	人事課
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進	⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	公共建築課
	行動4 広域行政の推進	⑩ 他団体との広域的な取組の推進	政策企画課



2 「10の重点ターゲット」の令和6年度取組実績



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果：

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

（令和6年度の実績）

実施目標	（目標） 各地域コミュニティ推進協議会の活動内容について引き続き周知に取り組むとともに、若年層へのアプローチを強化し、幅広い世代の市民の参画を促す。 （取組内容とスケジュール） ・地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。 ・若年層向けに、地域分権制度への関心を高められるような取組について検討を行い、適切な時期の実施に向けて準備を進める。
取組実績	・10月29日（火）に地域における人材育成を目的とした「地域コミュニティリーダー養成講座」において、他の地域と顔を合わせることが少ない60歳未満の会員を対象にした交流会を開催し、同世代だからこそ共有できる課題や悩みを共有し、地域を超えた横のつながりの形成を図った。 ・1月25日（土）に地域分権制度の成り立ちやルール、本来の趣旨等を改めて理解してもらうことを目的とした「地域分権制度説明会」を開催した。当日の内容はYouTubeにアップロードし、市ホームページにてリンク先を公開した。 ・2月22日（土）に地域活動発表会を開催し、秦野・石橋・ほそごう地域（細河地区及び伏尾台地区）の4地域に発表いただいた。54名の参加があり、各地域コミュニティ推進協議会の活動を広く周知することができた。
今後の課題	・若年層の地域への参画を促進する必要がある。

地域コミュニティリーダー養成講座の開催

- 10月29日に、まちづくりの担い手として地域で活躍できる人材を養成するための「地域コミュニティリーダー養成講座」を開催し、26名の方にご参加いただいた。
- 近年、若年層へのアプローチが課題になっているという背景を踏まえ、60歳未満の会員を対象とした講演会・交流会を開催した。講演会では、現役世代として仕事をしながら会長職を経験した会員より経験談をお話いただき、交流会では普段関わるのが少ない他の地域のメンバーと、仕事や育児で地域活動に参加しづらい現役世代ならではの課題や悩みを共有することで、地域を超えた横のつながりの形成を図るとともに、若年層の地域参画に向けて意見交換を行った。



地域分権制度説明会の開催・動画公開

- 制度開始から18年が経過し、制度の成り立ちやルール、本来の趣旨等を知るメンバーが減少していることから、1月25日に改めて制度説明会を開催し、26名の方にご参加いただいた。
- 当日の内容は動画撮影し、参加できなかった方やこれから制度を知る方にも見ていただけるよう、YouTubeに公開している。
- 令和7年度以降は、地域の出前講座や職員を対象とした制度説明会の開催を検討中。



地域分権活動発表会の開催

- 2月22日に、各地域コミュニティ推進協議会が自ら活動を紹介する「地域分権活動発表会」を開催し54名の方にご参加いただいた。
- 今回は秦野地域、石橋地域、ほそごう地域(細河地区及び伏尾台地区)の4地域がそれぞれの取組について発表し、自分たちの地域をPRするとともに、他地域の活動についての理解を深めた。



重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進



背景及び期待する効果：

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

（令和6年度の実績）

実施目標	（目標） ・プラットフォーム構成員について、10団体以上の追加登録をめざす。 ・会合企画を年度内に2回以上実施し、各回30名以上の参加をめざす。 （取組内容とスケジュール） ・登録団体数の増加を図るべく、政策企画課以外の各部門において関係が深い団体への積極的なアプローチや、プラットフォーム構成員から関連企業への呼びかけを依頼するなど取組を進める。 ・会合企画に参加者のニーズに鑑み開催する。講師については、参加団体による講演のほか、外部の専門講師を招くことで企画の質の向上、参加団体の増加をめざす。 ・その他構成員に対するSDGsに関わるニュースの月1回以上の配信など取組を継続する。
取組実績	・プラットフォーム構成員は、令和6年度において10団体の追加登録があった。増加した要因としては、プラットフォーム構成員からの紹介や官民連携デスクにおける呼びかけなどがあった。 ・会合を2回開催した。対面とオンラインを併用し、社会課題に対する講演と意見交換会の2部構成で実施した。①令和6年8月第2回SDGs推進プラットフォーム会合には18名が参加し、「カスタマーハラスメント対策」をテーマとしてソフトバンク株式会社より、カスハラに対する考え方やAIを活用した対策について講演いただいた。②令和7年2月第3回同会合には11名が参加し、「防災」をテーマとして大阪成蹊大学の教授より、自身の経験を踏まえた大災害への対策について講演いただいた。 ・SDGsのメールマガジンを11回配信した。本市のSDGsに関する取組及び構成員からの情報もあわせて発信した。
今後の課題	・会合の参加者数は目標に達しなかったため、多くの人にとって関心のあるテーマ設定や会合内容の充実について検討の必要がある。

SDGs推進プラットフォームの運営

- 令和5年11月に企業・団体など多様な主体による地域課題の解決に向けた連携を促進するために「池田市SDGs推進プラットフォーム」を設立し、令和6年度においては10団体が新規登録。（※令和7年3月末時点で計36団体）
- 構成員が特に力を入れて取り組むSDGsのゴール、提供できるシーズや期待するニーズを市HPにおいて公開するとともに、本市のSDGsの取組などを構成員に対し計11回メールで配信。



SDGs推進プラットフォーム会合の開催

- 第2回「働く人を守る！カスタマーハラスメント対策について」
ソフトバンク株式会社より、カスハラ指針の策定にあたっての考え方や経緯についてご講演いただくとともに、同社が開発したクレーム電話の音声のトーンを穏やかにする技術についてのデモンストレーションを行っていただいた。
- 第3回「今すぐにでも起こりうる大災害への備え」
大阪成蹊大学経営学部の大島教授より、阪神淡路大震災での実体験を踏まえた防災対策についてご講演をいただき、各団体の防災に関する意識を改めて高める機会となった。



その他の取組

- 「広報いけだ」への特集ページの掲載
「みんなで取り組む総合計画」の特集ページを設け、第7次池田市総合計画の周知・啓発を図るとともに、各施策に関連する取組をSDGsに関連付けて発信した。
- 阪急電鉄SDGsトレインへのポスター掲示
1～3月の3か月間、第7次池田市総合計画の周知とSDGsの推進を目的としたポスターを作成し、阪急電鉄SDGsトレインへ掲出した。



重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進



背景及び期待する効果:

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする「地域への関与意欲」を高め、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

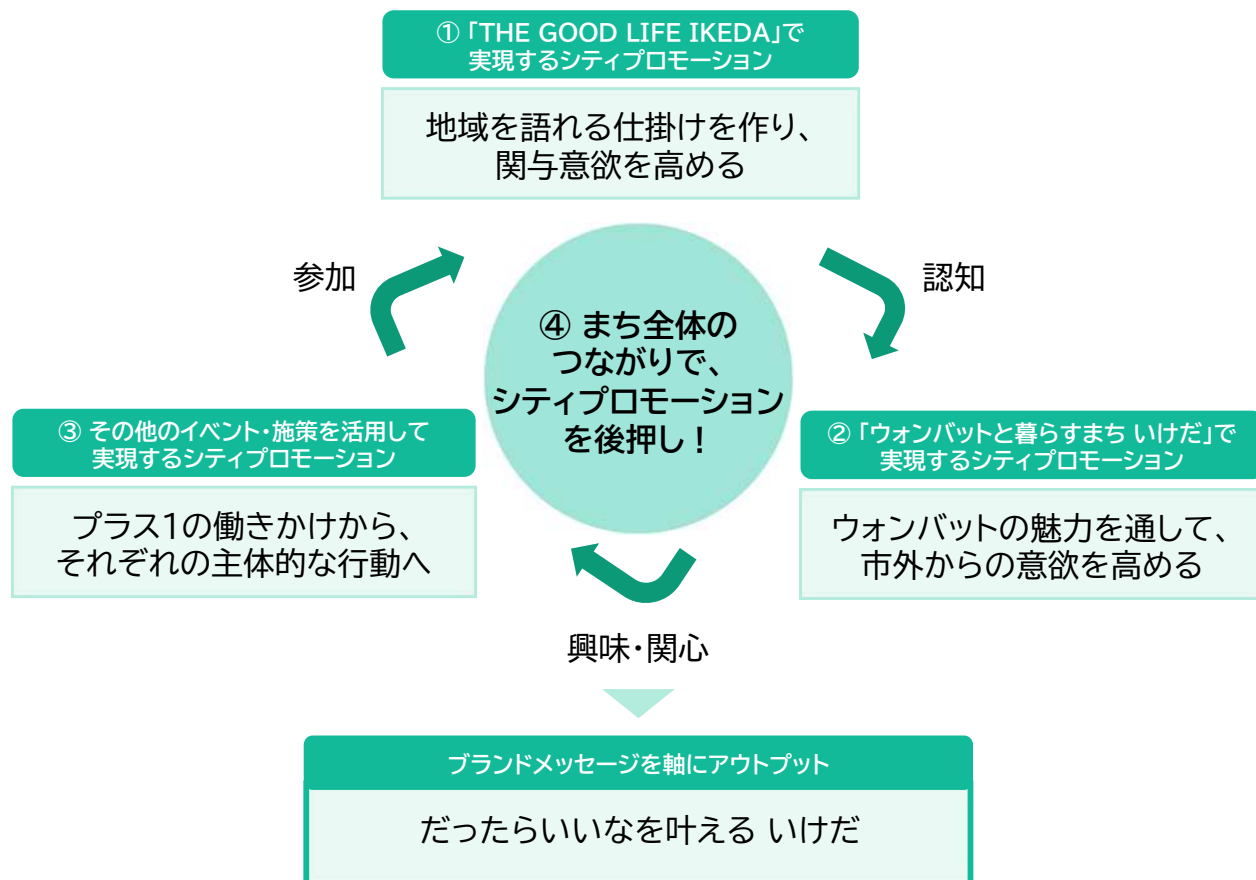
(令和6年度の取組実績)

実施目標	(目標) ・参加・推奨・感謝するなどのさまざまな形で、地域に積極的に関与する意欲を意味する「地域への関与意欲」を高める。 ・まちの魅力を語れる人々を増やす。 (取組内容とスケジュール) ・シティプロモーション戦略を策定し、中長期での具体的な取組方法をまとめる(12月中)。 ・市民や各団体、また市の職員などと連携しながら、それぞれの活動がシティプロモーションにつながっていることの「気づき」の機会を作る。 ・SNSやホームページを活用し、安定的に情報発信する。 ・「池田市ウォンバット応援大使」となった乃木坂46の与田祐希さんと五月山動物園と連携し、ウォンバットを通じた池田市のPRに取り組む。
取組実績	・昨年度作成したライフスタイルブック「THE GOOD LIFE IKEDA」を、各施設およびイベントなどで配布した。 ・元乃木坂46の与田祐希さんに、「池田市ウォンバット応援大使」を委嘱。動画配信やInstagramでの投稿などを通じて五月山動物園のウォンバットのPRに協力いただいた。 ・市内小学校を対象に「池田の魅力 子どもコンテスト」を実施し、子どもたちが小さいころから地元の魅力に興味を持ち、語れるようになる取組を行った。 ・「だったらいいなを叶える いけだ」をブランドメッセージとしてシティプロモーションを進めるため、市民ワークショップ「池田の魅力見つけ隊」を実施。全3回のワークショップに対して各回15人前後にご参加いただき、ペルソナ設定・ライフストーリー作成・ブランドメッセージに対するサブメッセージ作成を通じて、池田の魅力を活用しながら「だったらいいな」を叶えるワークショップを実施した。 ・それぞれの活動がシティプロモーションにつながっていることの「気づき」の機会となることを目的に、管理職を対象にしたシティプロモーション研修を実施した。 ・シティプロモーション基本方針に基づき、池田への関与意欲を高めるための今後の具体的施策について定めた「シティプロモーション戦略」を策定した。
今後の課題	・現状、個々の施策は効果的に実施できているので、今後はシティプロモーション戦略をもとに、個々の施策を線および面としてより効果的に取り組める仕組みを検討したい。

池田市シティプロモーション戦略

令和7年3月に策定。「だったらいいなを叶える いけだ」をブランドメッセージに掲げ、「地域への関与意欲」を高めるための具体的な施策を定めた。

池田への関与意欲を高めるサイクル



池田の魅力見つけ隊

池田市の魅力を深く理解し、自身の言葉で池田を語れるようになることをめざし、全3回のワークショップを開催した。



池田の魅力 子どもコンテスト

池田市の魅力に興味を持ち、語れるようになることをめざし、コンテストを実施。市内の小学3～6年生を対象に「●●のまちいけだ」をテーマとして作品を募集し、92件の応募があった。



重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進



背景及び期待する効果：

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置（総合政策部政策企画課の職員が主担）したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

（令和6年度の実績）

実施目標	（目標） ・市の喫緊のニーズに沿った、より効果的な官民連携の取組を新たに実施する。 ・包括連携協定に基づく取組を一層推進する。 （取組内容とスケジュール） ・市の具体的なニーズを対外的に見える化し、官民連携の取組の提案を一層推進するためのスキームを年度前半に検討するとともに、当該スキームに沿って具体的な取組を年度中に実現する。 ・新たな包括連携協定について、年度内に、異なる施策分野の推進に資する複数の団体と締結する。 ・既存の連携協定締結団体と改めて協議を行い、現状の社会ニーズ、双方のニーズとシーズを踏まえた新たな取組を実施する。
取組実績	・本市における諸課題の解決や市民サービスの向上を図るため、各課が抱える課題を募集し、集まった課題について市ホームページに掲載することで、より効果的な提案を呼び込むスキームを構築した。 ・包括連携協定を新たに3件締結（株式会社ガンバ大阪、日本郵便株式会社、株式会社ロジカ・エデュケーション）し、合計14件となった。協定締結に当たっては、双方のニーズを整理し、複数の分野において連携事業を実施した。 ・個別連携協定については、環境分野、防災分野等を中心に多数締結した。 ・既存の連携協定締結企業協力のもと、スマホ教室やパネル展（がん検診受診啓発）など、継続的な実施に繋がる取組が増えた。
今後の課題	・市発信の課題に対する企業等とのマッチング成立をめざすため、既存の連携協定締結団体に対して積極的にアプローチを行うなど、より効率的に提案を呼び込む必要がある。

包括連携協定の締結

・ 株式会社ガンバ大阪 (10/5)

年1回、池田市在住の子どもを試合に無料招待する「池田市民応援デー」を開催いただくなど、池田市のスポーツ振興に貢献。

また、今回の包括連携協定の締結をきっかけに、ガンバ大阪のマスコットキャラクター「モフレム」と「ウォンバット」のコラボキャラクターを作成いただくなど、池田市のシティプロモーションにも寄与いただいている。



・ 株式会社ロジカ・エデュケーション (2/4)

独自のプログラミング教育メソッドを市内小学校に提供いただくなど、本市学校教育に貢献いただいております。締結に至った。

締結式後には、同社が開発した「人の感情に寄り添うAIアシスタント」の概要についてご説明いただき、本技術を活用した地域課題の解決について意見交換を行った。



・ 日本郵便株式会社 (11/29)

今回の締結をきっかけに、配送業務中に発見した「道路損傷」「危険箇所」「不法投棄」「空き家」の情報提供や、市内小学校への出前授業として「手紙の書き方講座」を開催するなど、多岐に渡る連携事業にご協力いただいた。

また、令和7年度以降の取組として、一部の公共施設で実施中の「クールシェアスポット」について、市内13局でも一般開放にご協力いただくよう協議・調整を行った。



官民連携デスクの取組

・ リバースピッチの運用

池田市が抱える課題を市ホームページに掲載し、企業等からの提案を効率的に呼び込む「リバースピッチ」の運用を2月25日からスタートした。

令和6年度末現在で、福祉・健康・まちづくりなどの多岐に渡る地域課題の解決をめざし、提案を募集している。



その他（既存協定締結先企業との取組）

・ ソフトバンク株式会社

業務のDX化によって生じる「デジタルデバイド」対策として、「スマホ教室事業」を実施した。災害時やレンタサイクルの利用、また、ハローワークでの就職活動の際など、さまざまな場面を想定し、テーマに沿った内容で複数回開催いただいた。

・ 三井住友信託銀行

池田支店においてパネル展を開催し、がん検診の受診啓発にご協力いただくとともに、市の取組についてもお紹介いただいた。

重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進



背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

(令和6年度の実績)

実施目標	(目標) 変化する社会状況に鑑みながら、引き続き課題抽出と優先度の設定を行い取組を進める。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。 (取組内容とスケジュール) ・自治体DXに係る各部局の課題について、引き続き行政管理課やDX推進役による伴走支援による解決を図る。 ・令和6年4月に設置するCDO(情報担当副市長)やDX促進プロジェクトチームにより、一層横断的な視野と機動的な意思決定で各取組を進める。
取組実績	・CDO(情報担当副市長)とDX促進プロジェクトチームで構成するCDO連絡会合の開催などにより、庁内の課題共有や取り組むべき方向性の検討を行った。その結果等を踏まえ、電子契約システムの検証利用開始、職員端末の段階的なモバイル化によるペーパーレス推進、電子申請システムにおけるキャッシュレス決済の導入、公共施設予約システムの構築などを進めた。
今後の課題	・導入したシステムの効果的な活用に向けた職員の育成が課題となっている。また、ペーパーレスの推進など目標達成に向けては、各業務における処理方法の見直しや環境整備が必要となっている。加えて、現在構築中のシステムや、今後更新時期を迎えるシステムの見直しにも適宜取り組む必要がある。

イントラネットPCのモバイル化

- 職階や業務の特性に応じて一部職員に対して、無線LAN接続を可能とするモバイルPCと外部モニターの配布を行い、併せて池田市庁舎及び上下水道庁舎において無線LAN接続のための環境整備を行った。
- モバイルPCの配布及びその活用により、打ち合わせ等の効率化や業務環境の向上につながるとともに、各種業務におけるペーパーレス化の更なる推進を図った。



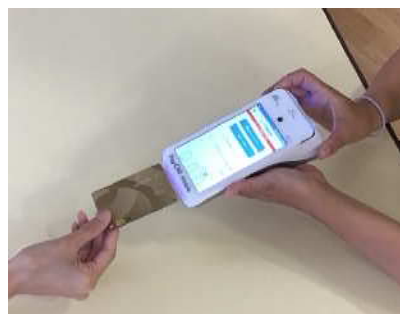
電子申請システムの機能拡充

- 電子申請システムの機能を拡充することで、電子認証及びオンライン決済への対応を行った。これにより、手数料等の徴収を要する手続きや本人確認を要する手続きの電子化が可能となった。
- 令和6年度は、一部の手続きでこれら機能を活用した電子化を行うとともに、より多くの手続きでの活用に向けた検討を進めた。

オンライン申請対象証明書及び手数料			
オンライン申請対象証明書	手数料	申請フォーム	対象者
住民票の写し	1通 300円	https://logoform.jp/form/7xtY/932157	池田市に住民登録している本人および同一世帯の方 除票については申請フォーム内でご確認ください
住民票記載事項証明書	1通 300円	https://logoform.jp/form/7xtY/947461	池田市に本籍がある本人・配偶者・直系親族の方のみ
戸籍の附票	1事項 300円 (2事項 600円)	https://logoform.jp/form/7xtY/953264	池田市に本籍がある本人のみ
身分証明書	1通 300円	https://logoform.jp/form/7xtY/953264	池田市に本籍がある本人のみ
独身証明書	1通 300円	https://logoform.jp/form/7xtY/953264	池田市に本籍がある本人のみ

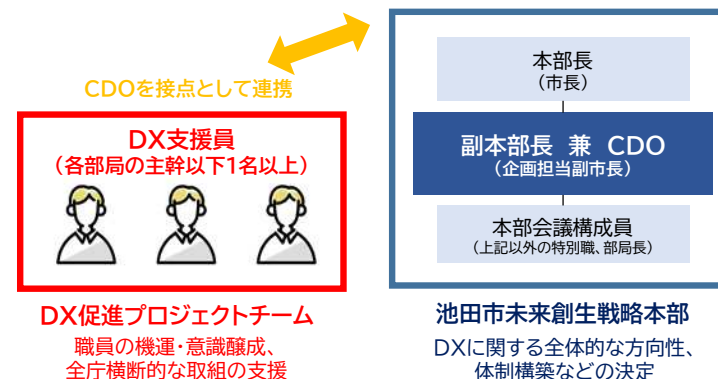
キャッシュレス決済の拡充

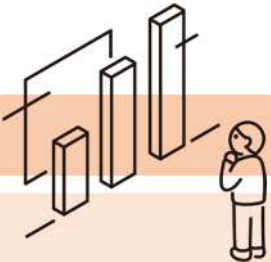
- 現金払いとしていた待機児童解消保育ルーム2園の保育料・時間外保育料、また、病児・病後児保育室の利用料の徴収において、クレジット決済・電子マネー決済・コード決済に対応するモバイル型決済端末によるキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図った。
- また、令和7年度から開始する公立保育所・幼保連携型認定こども園の一時預かり保育料のキャッシュレス決済化に向けて調整を行った。



CDO、DX促進プロジェクトチームの設置

- 従前よりDXに関する意思決定は、専ら池田市未来創生戦略本部の本部長(=市長)の役割だったが、意思決定の柔軟化・迅速化のため、企画担当副市長をCDO(チーフ・デジタル・オフィサー)と位置づけ権限移譲。機動的な判断を可能にした。
- 各部局の監督職をDX支援員として任命するとともに、政策企画課が指揮する「DX促進プロジェクトチーム」として組織。庁内のDX機運醸成や、部局間連携を必要とする取組の推進、CDOとの意見交換による現場の意見の反映などを実現。





重点ターゲット名称

⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期することが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

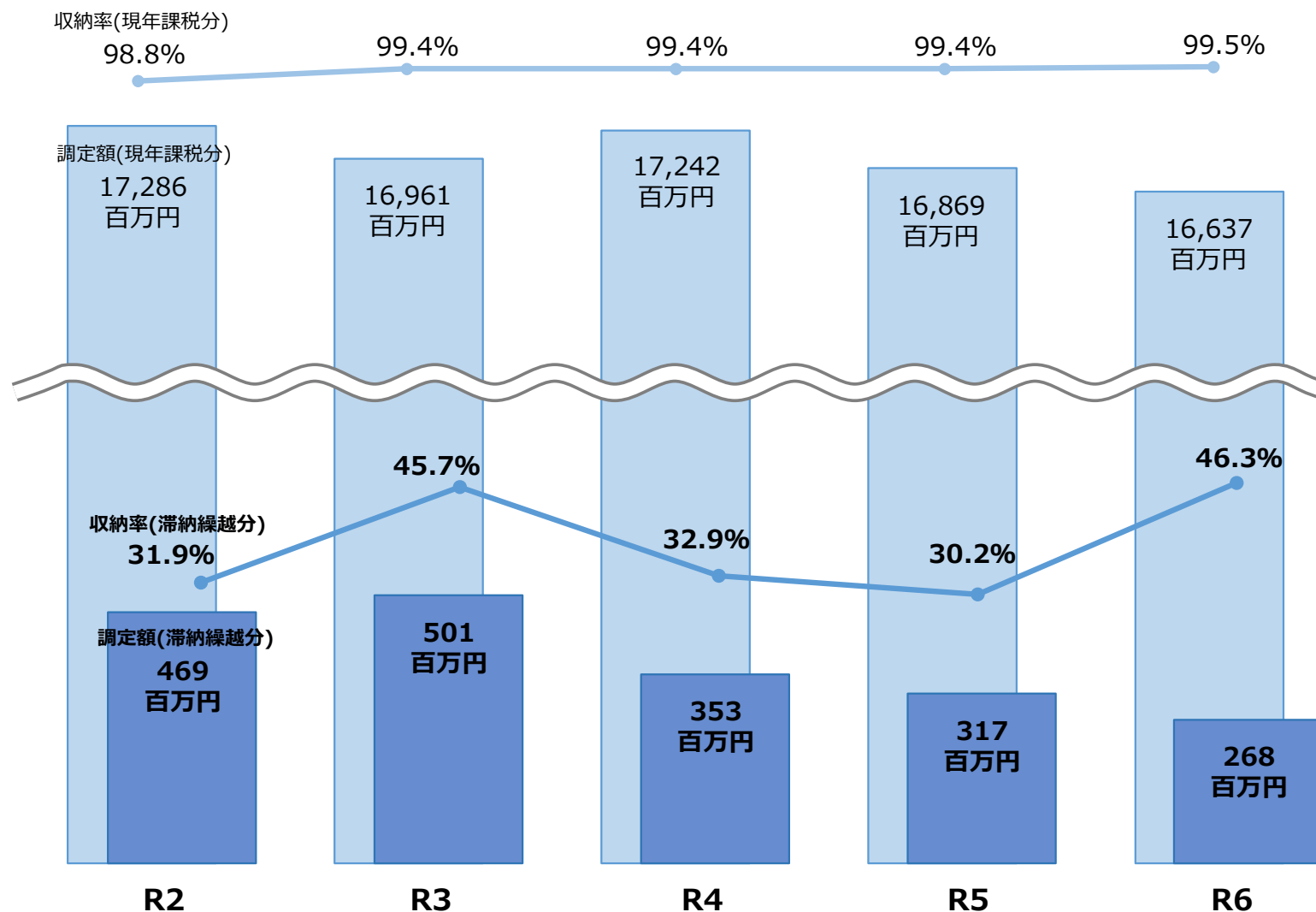
（令和6年度の取組実績）

実施目標	（目標） 市が有する債権の総体を把握し、全庁的な債権管理・回収のための実務能力の向上と未収金の縮減を図る。 市税徴収においては、滞納繰越分の31%の徴収をめざす。また、大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税滞納事案約100件を引き継ぎ、同機構が掲げる目標徴収率70%の達成をめざす。 （取組内容とスケジュール） ・収納対策推進本部会議を開催し、歳入確保と公平性の実現に向けた全庁的な方針を策定する（8月）。また、収納対策連絡会議において実務レベルで債権管理・回収に関する情報の共有を行うとともに、令和5年度に実施した主要債権の事務執行状況ヒアリングの結果を基に、債権所管課と協議し、徴収業務の適正運用と未収金縮減に向けた対策を講じる。 ・令和5年度に導入した預貯金等の電子照会サービスを活用した市税滞納者の財産調査の効率化により、速やかに滞納整理に着手し未収金の解消を図る。また、固定資産税・都市計画税において、納税義務者の死亡後も相続登記が未了の場合に、相続人への課税に切り替える（35事案中18事案）とともに、新たな取組として、動産の差押えを見越しインターネット公売システムの運用を開始するなど、実務の拡充を図り、徴収向上を推進する。 ・大阪府域地方税徴収機構に市税の長期・高額滞納を中心とした約100件の事案を引き継ぎ、同機構との併任職員によって集中的な滞納整理を行うとともに、職員の徴収技術の向上を図る（7月～2月末）。
取組実績	・収納対策推進本部会議において、本市未収金の現状を比較資料を通じ確認した。また、令和6年度重点課題を「法的手続きを視野に入れた債権の回収」と設定し、下部組織である収納対策連絡会議において共有するとともに、制度及び実務について弁護士資格を有する職員から解説を行った。ヒアリング結果の活用は未着手となったが、次年度より計画・着手していく予定。 ・預貯金等の電子照会サービスを活用し、42,511件の照会を行い、速やかに滞納整理に着手した。 ・固定資産税・都市計画税の相続登記未了案件について、35事案中11事案の相続人への課税替えを実施し、6事案の自主的な所有権移転が行われ、合計17事案を取り組み完了とした。 ・大阪府域地方税徴収機構に86件の滞納事案を引き継ぎ、滞納整理を行った結果、引継額に対する期間終了までの徴収率は84.53%。併任職員により納付折衝、調査、滞納処分を実施し、高額滞納事案、長期化事案の多くが完結に至り、徴収率は当初目標を大幅に上回った。 ・上記の取り組みに加え、長期滞納案件の解消などから、市税の滞納繰越分は46.25%の徴収となった。
今後の課題	・市の未収金の総額は縮減傾向にあるなか、滞納解消が進まない分野の業務の点検や未着手の滞納整理手続きを取り入れ、歳入の一層の確保と公正な徴収に努める必要がある。

市税の調定額と収納率の推移

- 市税の滞納額(下のグラフにおいて「調定額(滞納繰越分)」と表記する。)は、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例制度の影響により、令和3年度は前年度に比べ増加したものの、近年はおおむね減少傾向にある。
- 収納率(滞納繰越分)については、令和6年度に長期滞納案件の解消があったことなどから、前年度に比べて大きく上昇した。
- 今後も積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上を推進する。

※ 収納率 = 当該年度の調定額に対する収入済額の割合



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進



背景及び期待する効果：

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や団体からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

（令和6年度の実績）

実施目標	（目標） ・ふるさと納税寄付を財源とする施策・事業自体の効果的な周知広報を図るとともに、同制度の趣旨を踏まえた寄付促進に向けての取組を推進し、令和5年度以上の寄付件数を達成する（ふるさと納税6,477件）。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターの運用を開始し、寄附企業の新規開拓を進め、これまでの最高受領額である令和3年度の300万円を超える額の獲得をめざす。また、総合戦略について庁内外の議論を深め、本市の地方創生の取組を発信するとともに、企業版ふるさと納税や国の交付金等の財源獲得にも配慮して改定を行う。 （取組内容とスケジュール） ・ふるさと納税は、猪名川花火大会開催招待席やウォンバット関連など時勢に応じた具体的な使途を6つ以上定めて周知し、寄付促進を全庁的に進める。また、新たなポータルサイトの追加や返礼品の充実を図り、PRに引き続き取り組む。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターについて、速やかに運用を開始する。総合戦略については、企業版ふるさと納税制度のさらなる推進も課題のひとつとして位置付けて、多様な主体からなる懇談会を開催（年2回）するとともに、庁内の本部会議において議論を重ね、年度内の改定を行う。
取組実績	・ふるさと納税については、基本使途以外に猪名川花火大会やウォンバットのため等、8つの具体的な使途を定めて寄付を募ったほか、新たな返礼品の開発及びポータルサイトの追加を行い、8,136件の寄付を集めた。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターの運用によるマッチングは1件で、また、金額においても目標達成には至らなかったが、特に寄付を受け入れたい重点プロジェクトを記載したパンフレットを作成し、地方創生に関する取組の積極的なPRや新たな寄附企業の開拓に努めたことで、昨年度と比べて多数・多額の寄付を得ることができた。
今後の課題	・ふるさと納税については、国による制度規制が厳しくなり、自治体間の競争が激化することが見込まれるため、さらなる魅力的な使い道や返礼品の開発が必要である。 ・企業版ふるさと納税については、本市への寄付に意義を感じていただけるような効果的な周知をすることが課題である。

個人からの寄付（市外）

受領年度	寄付件数	寄付金額
令和元年度	4,365件	91,653,100円
令和2年度	6,674件	131,265,200円
令和3年度	7,616件	132,130,048円
令和4年度	7,269件	137,779,942円
令和5年度	6,477件	153,491,992円
令和6年度	8,136件	207,584,087円

8つの具体的な使途

五月山の保全事業
郷土の歴史・文化・遺産を守り伝える事業
高齢者健康維持・増進事業
大型遊具設置事業
くれは音楽堂の耐震補強・設備更新のため
ウォンバットがいる五月山動物園の再整備事業
市立池田病院による地域医療提供体制の充実・強化のため
歴史と伝統の「猪名川花火大会」応援事業

企業版ふるさと納税（現金寄付）

受領年度	寄附件数	寄付金額	充当先事業分野
令和3年度	1件	3,000,000円	・ ワークेशन推進事業
令和4年度	3件	404,403円	・ ほそごう学園コミュニティ推進協議会補助事業（100,000円） ・ リサイクル推進事業（204,403円） ・ 高齢者見守り事業（100,000円）
令和5年度	1件	176,925円	・ リサイクル推進事業
令和6年度	7件	2,532,780円	・ シティプロモーション推進事業（200,000円） ・ 池田城跡公園等管理運営事業（1,000,000円） ・ リサイクル推進事業（132,780円） ・ みんなでつくるまち推進基金積立事業（1,000,000円） ・ 病児・病後児保育運営事業（100,000円） ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出事業（100,000円）

企業版ふるさと納税（物納寄付）

受領年度	寄付件数	寄付物品	寄付相当額	概要
令和6年度	1件	・ 観光動画コンテンツ ・ VRゴーグル	4,042,500円	・ 「大阪・関西万博」のシアタールームでの放映用に、池田市の観光PR動画を作成いただいた。 ・ 令和7年度には、同一企業からの現金寄付が予定されており、当該放映料への充当を予定している。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果:

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

(令和6年度の実績)

実施目標	(目標) ・研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマの研修を実施し職員の資質向上をめざす。 ・年次有給休暇については、取得10日未満の職員比率の対前年度比5%減をめざす。 ・男性職員の育児休業については、平均取得率、平均取得日数ともに、対前年度比5%増をめざす。 ・その他働きやすい職場の実現に資する人事施策を検討、実施する。 (取組内容とスケジュール) ✓ 研修については、外部講師によるものだけでなく、職員を活用した実用的な研修も適宜実施する。 ✓ 新規採用職員に対し、各課でのOJTに加え、人事課職員による面談を実施することで、新規採用職員の悩みや職場環境の問題点等を各所属長と共有し改善を図る。 ✓ 年次有給休暇については、各部ごとの取得状況の把握に努め、取得日数の少ない部署に対し注意喚起することで取得日数向上をめざす。 ✓ 男性職員の育児休業促進については、子が生まれた職員に対し、個別に制度説明を行うとともに、所属に対しても制度に対する理解が得られるよう周知をする。
取組実績	・職員の資質向上をめざし、実務能力基礎研修やマネジメント研修などの階層別研修を39回実施した。 ・新規採用職員に対し人事課職員がOJT面談を行うことで、新規採用職員が抱える悩みや職場環境の問題点を認識し、各所属長と共有・改善を図った。 ・出退勤システム導入職場における令和6年度の年次有給休暇平均取得日数13.2日(0.3日減)、年次休暇取得日数10日未満の職員割合32.7%(0.8%増)、男性職員の育児休業取得率54.3%(21.0%増)、平均取得日数99日(25.3%増) ・育児休業からの復帰支援のため、希望者に対し同制度からの復帰経験がある職員と面談を実施する制度を導入した。 ・育児休業代替職員として会計年度任用職員を採用した。 ・働きやすい職場環境の整備のため、軽装勤務の通年実施に向けた検討委員会を組織し、令和7年度から導入した。
今後の課題	・各種数値の確定が毎年夏頃になるため、年度当初での要因分析と目標設定が困難である。 ・近年、ワークライフバランスの推進に資する各種休暇や休業制度について、制度改正が多くあるため、各職員だけでなく組織としても各種制度に係る認識のアップデートが必要である。また、休暇制度等を利用したくても利用できないような状況を防止すべく、業務の効率化等による職場環境の整備が必要である。

直近 3 か年における年次有給休暇取得等状況

年度	①年次有給休暇 平均取得日数	②年次有給休暇 取得日数 10日 未満の職員割合	③男女別の育児休業取得率		④男女別の育児休業取得期間の分布状況			⑤男性職員の育児 休業平均取得日数
			男性	女性	取得期間	男性	女性	
令和 4年度	12.0日	40.7%	38.5%	100.0%	1月以下	33.3%	0.0%	88日
					1月超3月以下	33.3%	0.0%	
					3月超6月以下	20.0%	7.7%	
					6月超9月以下	6.7%	11.5%	
					9月超12月以下	6.7%	57.8%	
					12月超24月以下	0.0%	19.2%	
					24月超	0.0%	3.8%	
令和 5年度	13.5日	31.9%	33.3%	100.0%	1月以下	50.0%	0.0%	79日
					1月超3月以下	16.7%	0.0%	
					3月超6月以下	25.0%	0.0%	
					6月超9月以下	8.3%	2.9%	
					9月超12月以下	0.0%	73.6%	
					12月超24月以下	0.0%	23.5%	
					24月超	0.0%	0.0%	
令和 6年度	13.2日	32.7%	54.3%	100.0%	1月以下	42.1%	0.0%	99日
					1月超3月以下	21.1%	2.9%	
					3月超6月以下	26.3%	5.7%	
					6月超9月以下	0.0%	0.0%	
					9月超12月以下	10.5%	82.9%	
					12月超24月以下	0.0%	8.6%	
					24月超	0.0%	0.0%	

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果：

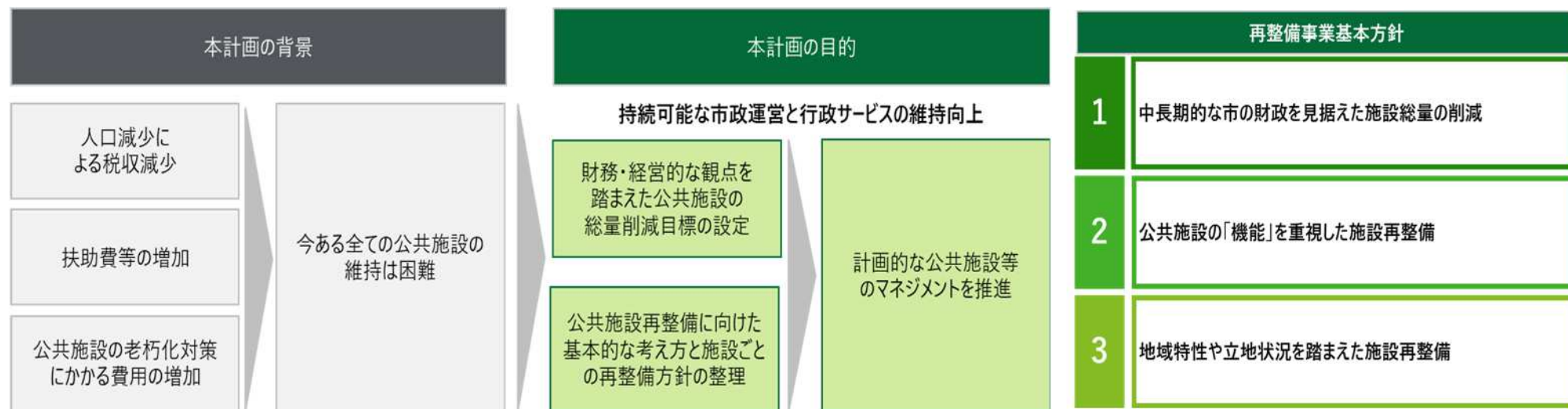
公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

（令和6年度の実績）

実施目標	（目標） 令和5年度に設定した公共施設の総量削減目標の達成に向け、再整備事業計画を策定し、本市の公共施設等のマネジメントを計画的かつ円滑に推進していく。 （取組内容とスケジュール） ・築年数・劣化状況・耐震性・バリアフリー度などのハード面と、利用状況・利用者数・運営費などのソフト面から施設評価を実施する。 ・施設所管課に対し、再整備に関するヒアリングを実施する。 ・上記等の内容を踏まえ、再整備の方針を設定し再整備事業計画として取りまとめを行い、パブリックコメントを実施して年度末に計画を策定する。
取組実績	・各施設のハード面とソフト面における評価を実施した。 ・施設所管課に対してヒアリングを実施した。 ・上記の内容と、昨年度に設定した総量削減目標などを踏まえて、再整備に向けた方針を取りまとめて計画素案を作成した。 ・計画についての周知と、理解を深めていただくために、計画の概要に関する市民説明会を実施した。 ・パブリックコメントの実施及び計画の公表時期については、税収の減少による財政状況の変化や、再整備が市民の暮らしに直接影響する事項であることから、より慎重に進める必要があることに鑑み、令和6年度から令和7年度に変更した。
今後の課題	・持続可能なまちづくりと、市民サービスの維持・向上のため、計画に沿って再整備を実施していくことが必要である。

公共施設等再整備事業計画の策定に向けた取組

- 各施設のハード面(築年数・劣化状況・耐震性・バリアフリー度など)と、ソフト面(利用状況・利用者数・運営費など)の客観的な状況进行评估する定量評価を実施。
- 所管課へのヒアリングを実施し、各施設の役割・立地特性・複合化や代替の可能性など、数値化できない情報を検証する定性評価を実施。
- 上記の定量評価と定性評価の結果による総合的な判断と、昨年度に設定した施設総量削減目標などを踏まえて、再整備に向けた方針を取りまとめて計画素案を作成。
- 計画についての周知と、理解を深めていただくために、計画の概要(公共施設を取り巻く背景、池田市の現状、計画の目的、再整備の方針)に関する市民説明会を実施。(11月14日、11月17日、11月24日の計3回実施)



- パブリックコメントの実施及び計画の公表時期については、税収の減少による財政状況の変化や、再整備が市民の暮らしに直接影響する事項であることから、より慎重に進める必要があることに鑑み、令和6年度から令和7年度に変更した。

重点ターゲット名称

10 他団体との広域的な取組の推進



背景及び期待する効果：

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

（令和6年度の取組実績）

実施目標	（目標） ・市内の複数の官公庁とより広い分野での連携をめざし、トップ懇談を実施する。 ・2025年大阪・関西万博の開催に向けた大阪府及び近隣市との連携を推進する。 （取組内容とスケジュール） ・ハローワーク池田と、高齢人材や専門人材等の確保・活用に関する取組及びハローワーク周辺地域のまちづくり等をテーマとして懇談を年度上期中に実施する。 ・年度下期において、市のニーズを踏まえながら、その他の官公庁との懇談を調整、実施する。 ・2025年大阪・関西万博について、近隣市と連携した機運醸成の取組について随時検討を進める。
取組実績	・ハローワーク池田所長と池田市長が懇談を実施した。ハローワーク池田からは豊能地区（3市2町）における近年の求人・求職状況や傾向等について、本市からは栄本町コミュニティセンター跡地の活用について報告した。この懇談会后、互いの事業に対する連携や協力が進んだ。 ・近畿財務局長と池田市長が懇談を実施した。近畿財務局からは金融機関や事業所団体等とのつながりを活かした地域貢献について説明があり、本市からは、近畿財務局の地方創生を支援する取組に対して、本市への協力を依頼した。これを契機として、池田市SDGs推進プラットフォームへの加入や同プラットフォーム会合への参加をいただいた。また、災害時の協力に関することなどについて意見交換を行った。 ・2025年大阪・関西万博に係る大阪府下の市町村と連携した取組として、「大阪ウィーク」への出展準備等を進めた。
今後の課題	・新たなつながりを活用し、引き続き各施策分野において広域連携の可能性を検討、着手する必要がある。

ハローワーク池田所長との懇談会

- 市内官公署との連携を強化し、地域創生を図ることを目的に、7月9日にハローワーク池田所長との懇談会を開催した。ハローワーク池田所長からは、管轄である豊能地区（3市2町）のコロナ禍前後の求人・求職状況について共有いただき、池田市からは、柴本町コミュニティセンター跡地の活用について報告した。
- また、専門人材の確保をテーマに、双方が抱える課題を共有し、今後の連携の可能性について協議した。具体的な連携事業としては、令和5年度以前から実施している介護人材の確保や高齢者の就職支援、女性の就職・再就職セミナーの継続開催について合意を図った。
- 令和6年度からの新たな取組としては、池田市や近隣市町が抱える課題としてバスやタクシーなどの運輸業界での運転手不足について懇談会で共有したことをきっかけに、大阪府・豊能地区（3市2町）・ハローワーク池田の共催事業である「バス運転士職業理解セミナー」の実施につなげることができた。また、本セミナー参加者の中から実際に運輸業界への就職につながるなど、効果的かつ今後も継続的に実施できる広域的な連携取組の実施につながった。



近畿財務局長との懇談会

- 近畿財務局の若手職員を中心とし、各自治体の地方創生を支援する「地方創生企画推進メンバー（ちほめん）」の取組について、他の自治体との連携事例を中心に共有いただいた。
- 池田市からは、現在、移住・定住施策に係るワーキンググループの設置を検討していることを共有し、設置した際に「地方創生企画推進メンバー（ちほめん）」もグループの一員として参加いただくことを提案した。具体的な連携方法や今後のスケジュール等は未定であるが、引き続き前向きに検討を進めていくこととなった。



3 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：意見書の作成と提出

本市の行財政改革について調査審議するための附属機関である、池田市行財政改革推進委員会(学識経験者や公募市民等で構成)に対し、令和6年度取組に関する意見依頼を行った。

池政策発第109号-1
令和7年8月29日

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎 様

池田市長 瀧澤 智子

行財政ステップアップガイド重点計画の令和6年度の取組に関する意見依頼書

本市の行財政改革の推進に当たり、行財政ステップアップガイド重点計画の令和6年度の取組に関するについて貴委員会の意見を求めます。

これに対し、池田市行財政改革推進委員会において、令和7年8月29日、9月25日の計2回の審議を経て、作成・提出された「意見書」は次のとおりである。

令和7年9月25日

池田市長 瀧澤 智子 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

池田市行財政ステップアップガイド重点計画の令和6年度取組に関する意見書

令和7年8月29日付け池政策発第109号-1により当委員会に意見を求められた行財政ステップアップガイド重点計画(以下「重点計画」という。)の令和6年度取組に関するについて、下記のとおり意見を提出する。

記

1 重点計画の取組状況等について

各重点ターゲットの取組について、課題を踏まえた具体的な取組が進められた結果、いずれも順調に成果をあげられているものと思料。また、報告書には図表や写真を積極的に用いるなどレイアウトや構成上の工夫が施されており、非常に分かりやすくなっている点は評価に値する。

一方で、数値の実績に対して定性的な評価・説明が必要と感じる箇所や、事業の実施に関してその詳細な内容を把握したい箇所も見受けられ、次年度以降の報告書では更なる改善を期待する。

2 今後の行財政改革について

令和5年度に引き続き、令和6年度においても財政調整基金の大幅な取り崩しを行うこととなった。また、義務的経費も年々増加傾向であることから、それに伴って経常収支比率も上昇を続けている。

これらの主な要因としては、賃上げや物価上昇が急速に進んだことなどの外部環境の変化が考えられるが、財政調整基金の残高の減少や経常収支比率の上昇は、財政構造の硬直化を示す危険信号と捉える必要がある。

重点計画は行政の質向上に関わる改革を主軸とするものであり、財政に関する定量的な目標は設定されていないものの、今後、危機的な状況に陥ることのないよう、市税収入の動向なども注視しつつ、歳入確保や事業見直しなどの具体的な打開策についても合わせて検討を進められたい。

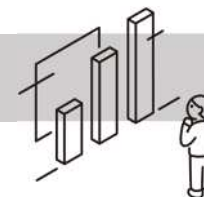
また、働き方改革については、行財政ステップアップガイドのめざす方向性でもある、行政のパフォーマンスを高める効果があり、持続可能かつ質の高い行政サービスの提供につなげるために引き続き取組を推進いただきたい。

以上



4 參考資料

本市を取り巻く財政の現状と課題



1. これまでの取組と効果

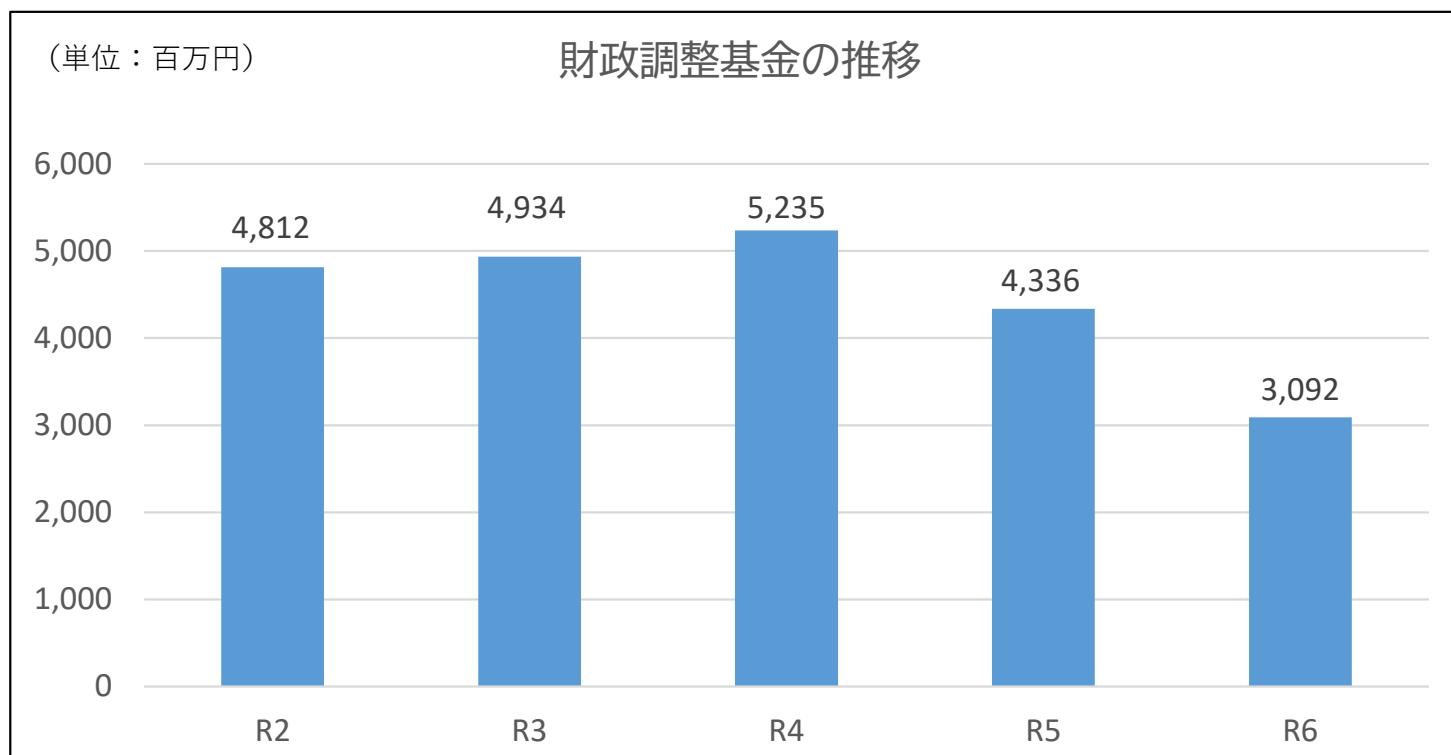
本市では、平成9年より行財政改革に取り組み、本市の財政状況や社会情勢の変化に応じた行財政運営の適正化に努めてきた。平成23年には「池田市行財政改革指針」を策定し、改革に取り組んだ結果、平成24年度から令和6年度決算まで経常収支比率は13年連続で100%を下回っている。その一方で、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応など財政需要は依然として高く、本市財政は予断を許さない状況にあり、今後の行財政改革の進展のためにはより一層の創意工夫をもって臨む必要がある。

2. 財政の状況

(1) 財政調整基金残高(各年度末)の推移

令和6年度は、歳出においては、賃上げや物価上昇なども要因となり、あらゆる経費が増加する中、歳入については、法人市民税の減少により市税は減少したものの、普通交付税や各種交付金が増加し、一般財源、特定財源ともに増加したが、それでも不足する財源を補てんするため、昨年度に引き続き財政調整基金の大幅な取り崩しを行った。

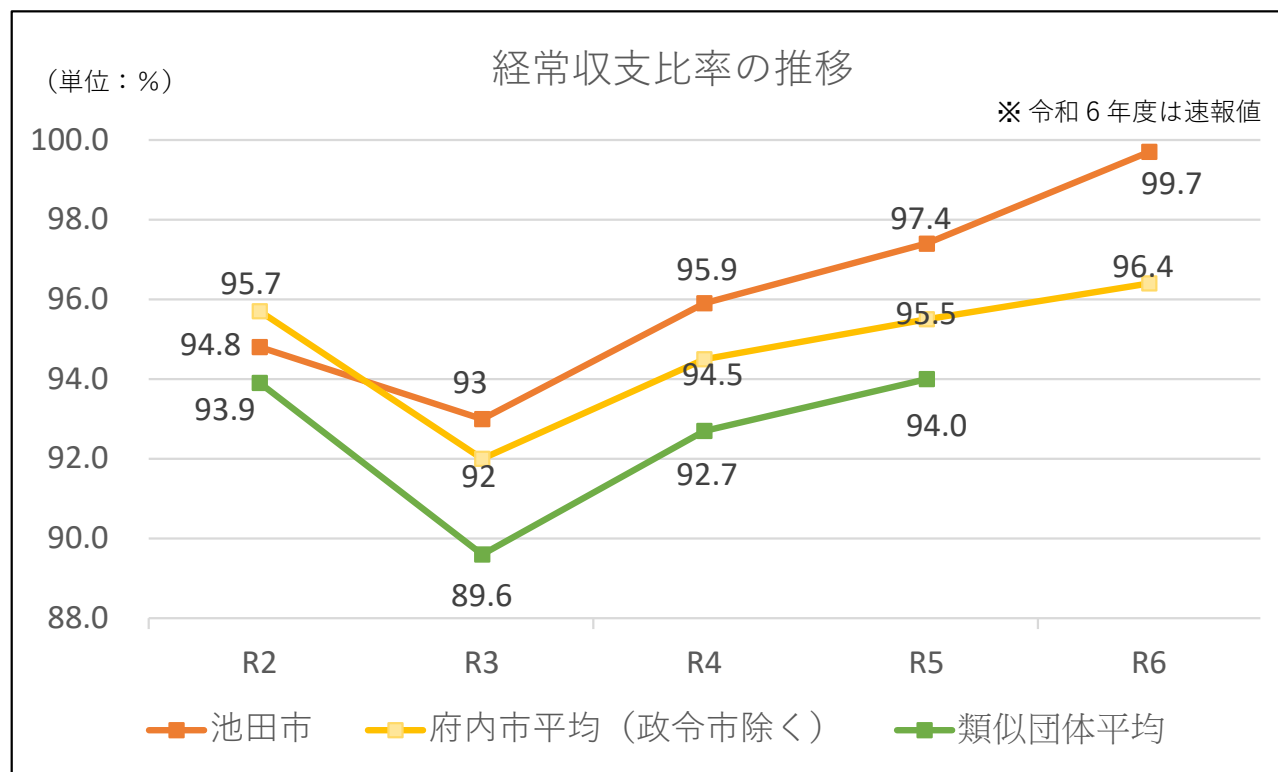
維持すべき目安と考えている「年度末残高20億円」を上回ってはいるものの、義務的経費の増加傾向や市税収入の動向などに注視が必要である。



本市を取り巻く財政の現状と課題

(2) 経常収支比率

義務的経費が増加傾向にあることなどから、経常収支比率は上昇傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言える。
公債費は令和8年度以降に逡減する見込みであるが、人件費や物件費、扶助費に関しては増加傾向が続いており、賃上げや物価上昇といった社会情勢の影響が懸念される。



(参考) 健全化判断比率

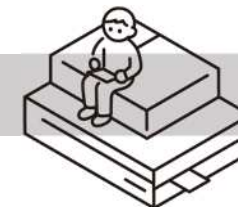
(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度	—	—	2.8	—
早期健全化基準	12.12	17.12	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※令和6年度は速報値

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「—」を表示

用語集



用語	解説
地域コミュニティ推進協議会(P.6,7)	市立小学校及び義務教育学校の通学区を単位として、その地域内の市民を会員として構成され、地域内において実施(廃止、見直し)する必要がある事業を本市に一定の枠内で提案する権限を有する組織のこと。同協議会による提案を通じて、地域住民が自らの手でまちづくりを行う仕組みを地域分権制度という。
包括連携協定(P.12,13)	企業などとの間において、まちづくりの推進のために、複数の行政分野に関する連携協力を確認するための協定のこと。本市においては、「連携事項が4以上の分野にまたがり、かつ、具体的に5以上の事業に関する協議が進められ、協定締結時点で1以上の事業の実施が予定」されていることを締結要件としている。要件を満たさない場合、個別連携協定として締結。
リバースピッチ(P.13)	自治体が抱える課題やニーズを提示し、企業等からの課題解決提案を募る手法。
デジタルトランスフォーメーション(DX) (P.13,14,15)	Digital Transformation／デジタル技術の活用によって業務、サービスを変革すること。英語圏では接頭辞の「Trans」を「X」と書く慣習があるため、略称をDXとしている。
未来創生戦略本部(P.15)	SDGs、DX、地方創生の総合的な推進を目的とした庁内の組織のこと。
CDO(チーフデジタルオフィサー)(P.14,15)	デジタル戦略を推進し、DXを主導する最高責任者。
大阪府域地方税徴収機構(P.16)	地方税の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を目的とした大阪府と府内市町村により構成される組織。
収納対策推進本部会議(P.16)	全庁的な収納対策の推進を目的とした庁内の会議体のこと。
財政調整基金(P.29)	経済不況などによる収入減や災害発生などによる支出増といった、年度間の財政不均衡を調整し、安定した財政運営を行うために積み立てる基金のこと。
経常収支比率(P.29,30)	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標のこと。税などに代表される経常的に収入される財源で使途が自由なもの(経常一般財源)のうちに、人件費、扶助費、公債費などの縮減が容易ではない経常的に支出される経費に充てられた合計額(経常経費充当一般財源)が占める割合のことをいう。